

## 国立国会図書館契約監視委員会

### 第1回議事概要

開催日及び場所	平成20年4月23日(水) 午前10時から午前12時 東京本館 会計課会議室1	
委員	委員 山口俊明(公認会計士) 委員 本田実(城西国際大学 IT教育センター教授) 委員 後藤和子(埼玉大学経済学部教授)	
審議対象期間	平成19年度(ただし、今回個別案件の抽出は行わなかった。)	
委員長及び抽出委員の選出	委員の互選により山口委員が委員長に選出された。 また、本田委員を委員長代理に指名し、次回抽出委員に指定した。	
契約の現状の説明	平成19年度の契約状況一般について報告した。	
抽出事案(件)	0	(備考)
競争入札(公共工事)(件)	0	
随意契約(公共工事)(件)	0	
競争入札(物品役務等)(件)	0	
随意契約(公共工事)(件)	0	
応札(応募)業者数1者関連(件)	0	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり。	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし。	

## 別紙

意見・質問	回答
大規模な図書館サービス委託案件において課題となるのは何か。	作業に当たる人員が大規模のため、競争に参加できる業者を確保するのが課題。業務に支障ない範囲で、より応札しやすい規模に分けるなど工夫しているところである。
契約相手方を決定する際の価格と質の関係はどうか。	最低価格方式が原則だが、一定規模以上のコンピュータ関係調達は総合評価方式をとることとなっていたり、調査研究・広報などは規模によらず総合評価方式をとることができるなど、可能な場合は質を考慮することができる。
役務を主とする案件で入札額に差が出る場合はどういう場合か。	継続的な案件で、人件費が大半である場合は、現行の業者が、人集めや教育コストを抑えることができるのが一因で差が出る場合があると推測している。
システムの保守・改修の競争性についてどう考えているか。	近年新たに開発するシステムについて、保守を開発業者との随意契約ではなく競争入札に付しているものがあるが、競争性の確保に苦慮しているのが現状である。
システム機器の賃貸借で随意契約となっているものがあるのはなぜか。	原則として48か月リースとしているが、契約は単年度で行うため、2年次目以降が随意契約となる。業者の選定は競争入札によっている。